

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）

令和6年度 分担研究報告書

薬物療法情報提供書とガイドブックの作成・周知に関する研究

研究分担者 亀井 美和子 帝京平成大学 薬学部 教授

研究要旨

初年度に実施した「薬剤師間の情報連携ツールに関する網羅的調査」及び「薬剤師間および多職種との情報連携に関する実態把握」を踏まえて作成された薬物療法情報提供書案とガイドブック案の記載について確認作業を行った。確認作業を行うにあたり、薬剤師が用いる情報連携ツールに関する文献を収集した。また、研究班で作成した薬物療法情報提供書案とガイドブック案の記載について確認作業を行った。

A. 研究目的

本研究は、ポリファーマシー（多剤服用に伴う問題）に対する薬剤師間および多職種間の情報連携の実態を把握し、その改善に向けた基礎資料を作成し、情報共有様式の作成とガイド作成を目的としている。ポリファーマシーは、薬物有害事象や服薬アドヒアランスの低下などを含む薬物療法の包括的な適正化を求めるものであり、処方歴や病名だけではなく、認知機能や日常生活動作（ADL）、栄養状態、生活環境を含む高齢者総合機能評価（CGA）などの多角的な患者評価が重要である。医療機関と薬局間の情報連携の不足、情報提供の不十分さ、電子的な情報交換の欠如など、現状には多くの課題が存在する。この研究では、病院および薬局の薬剤師、その他の医療従事者、ポリファーマシー対策チームを持つ病院の薬剤師、および電子薬歴や薬剤管理指導支援システムを販売する事業者を対象としたアンケート調査を通じて、情報共有の現状を明らかにし、情報共有の様式や共有方法の改善提案を目指す。

<各年度の目標>

本目的を達成するために下記の小目標を立てる。

1. 薬剤師間の情報連携ツールに関する網羅的調査（2023年度）
2. 薬剤師間および多職種との情報連携に関する実態把握（2023年度）
3. 薬剤師間の情報連携ツール案の開発（2023年度～2024年度）
4. 薬剤師間の電子的情報連携の検討（2023年度～2024年度）
5. 情報連携ツールの試験導入および効果検証（2024年度）
6. ツールの使用に関するガイド作成・周知（2024年度）

B. 研究方法

1. 情報連携ツールに関する文献収集
医中誌 web においてポリファーマシーに関わる連携において使用される情報連携ツールに関する文献を収集し、内容を整理した。

2. 薬物療法情報提供書案とガイドブック案の確認

本研究班で作成した薬物療法情報提供書案及びガイドブック（切れ目のないポリファーマシー対策を提供するための薬物療法情報提供書作成ガイド）案の内容を査読した。

（倫理面への配慮）

本研究は、国立長寿医療研究センターの倫理・利益相反委員会の承認（受付番号：1671-2）を得て実施された。

C. 研究成果

1. 情報連携ツールに関する文献収集

「ポリファーマシー」「連携」をキーワードとして、2018年～2023年間の原著論文を抽出した。抽出された35文献のうちPDFにて閲覧可能な25文献の内容を確認し、情報連携ツールの参考となる18文献から、薬剤師がポリファーマシーへの介入に必要と考える情報を抽出した。

介入内容としては、削減候補薬の選定（優先順位を明確にする、薬物の有害事象の被疑薬やPIMsなどを中心に積極的に提案する）、過少医療に対する提案、服薬環境の調整、非薬物療法の提案が挙げられた。病院薬剤師の立場から知りたい情報としては、病院にて減薬対応→治療上不要→薬局にて減薬継続できているのか、できていない場合はその理由が挙げられた。また、薬局薬剤師が確認すべき介入としては、薬物治療への介入（用法用量、効能効果チェック、副作用モニタリング、相互作用チェック、重複投与チェック、薬効評価、腎障害時の投与量チェック、採血依頼、バイタルサインフィジカルアセスメント、処方提案）、服薬アドヒアランスへの介入（服薬状況の把握、服薬管理能

力の評価、服薬数を減らす、服用方法の簡素化、剤形の工夫、一包化調剤、服薬カレンダー、お薬ケース、介護者との連携）、患者指導（疾患に対する理解、薬物治療が必要な理由の理解、薬物に対する知識、動機づけ）が挙げられていた。また、薬局からの情報提供を希望する項目としては、市販薬を含めた併用薬の状況、服薬状況、副作用発現状況（薬剤性老年症候群を中心とした薬物有害事象）などが挙げられた。

2. 薬物療法情報提供書案とガイドブック案の確認

複数の査読者による確認が行われ、班会議を経て修正が行われ、薬物療法情報提供書及びガイドブック（切れ目のないポリファーマシー対策を提供するための薬物療法情報提供書作成ガイド）が完成した。

D. 考察

ポリファーマシー対策においては、多職種間で対策に有用な情報を共有することが重要である。共有すべき情報は薬物療法のみならず、患者の全体像を把握する必要がある、どのような情報が必要とされているか実態を踏まえて設定した情報連携ツールが求められる。実態を踏まえ、試行したうえで完成した薬物療法情報提供書、及び、ガイドブック（切れ目のないポリファーマシー対策を提供するための薬物療法情報提供書作成ガイド）が広く活用されることにより、ポリファーマシー対策が普及し、医療の質の改善につながることを期待できる。

E. 結論

作成した薬物療法情報提供書とガイドブックが広く活用されるための施策が望まれる。

F. 研究発表

1. 論文発表：なし
2. 学会発表：なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得：なし
2. 実用新案登録：なし
3. その他：なし